

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業(繰越事業分) 実績及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	【臨時交付金実施計画の概要】 事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A					事業開始年月日	事業完了年月日	成果目標	事業の実施状況 事業開始～完了までの経緯・経過	事業の成果 補助件数・金額、施設数、備品等購入数など	効果の測定方法等 ①効果の測定方法（定量的な数値指標、確認方法など） ②事業の効果	事業の評価			
					総事業費（実績額）	(B) = (C) + (D) + (E) + (F)										G	A:非常に効果的であった B:効果的であった C:あまり効果的でなかった D:効果的ではなかった	評価の理由	
						B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 起債額										F その他
					112,585,516	112,585,516	-	112,583,000	-	2,516	-								
2	単	住民税均等割課税世帯臨時給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	総合政策課	①物価高騰が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 988世帯×100千円＝98,800千円 事務費 2,470千円(時間外985千円、需用費1,104千円、役務費381千円) ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(988世帯)	86,491,801	86,491,801	-	86,490,000	-	1,801	-	R6.2.5	R6.12.26	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	R6.2.5 予算可決 R6.2.21 要綱施行 R6.2.29 支給要件確認書発送 R6.3.1 市報掲載 R6.3.1 申請受付開始 R6.3.15 第1回目支給日(以降随時支給) R6.5.24 要綱一部改正(申請期限延長) R6.9.20 最終支払い(事業費) R6.12.26 最終支払い(事務費)	支給件数:855世帯 支給総額:85,500,000円	①支給対象世帯数 ②支給対象世帯に速やかに給付金を支給し、支援することができた。	A:非常に効果的であった	物価高騰による負担増により生活支援を必要としている世帯に対して、速やかに給付金を支給することができた。
3	単	低所得子ども世帯臨時給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	総合政策課 福祉課	①物価高騰が続く中で低所得世帯(令和5・6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)への支援に加えて、その同一世帯で扶養されている18歳以下の子ども1人あたり5万円の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5・6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の同一世帯で扶養されている18歳以下の子ども1人あたり5万円の給付金及び事務費 ③給付金額 496人×50千円＝24,800千円 事務費 748千円(時間外333千円、需用費304千円、役務費111千円) ④令和5・6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の同一世帯で扶養されている18歳以下の子ども496人	26,093,715	26,093,715	-	26,093,000	-	715	-	R6.2.5	R6.12.26	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	●住民税非課税世帯 R6.2.5 予算可決、要綱制定・施行 R6.2.16 給付金の支給通知書・支給要件確認書を送付 R6.2.16 申請受付開始 R6.2.19 ホームページによる周知 R6.3.1 市報による周知 R6.3.15 第1回目支給(以降随時支給) R6.6.1 要綱の一部改正、期間延長(出生による申請の場合のみ) R6.6.17 最終支払い(事業費) R6.7.19 最終支払い(事務費)	●均等割のみ課税世帯 支給件数:102世帯、187人(児童数) 支給総額:9,350,000円	①支給対象者数 ②支給対象者に速やかに給付金を支給し、支援することができた。	A:非常に効果的であった	物価高騰による負担増により生活支援を必要としている子育て世帯に対して、速やかに給付金を支給することができた。
														●住民税非課税世帯 R6.2.5 予算可決、要綱制定・施行 R6.2.16 給付金の支給通知書・支給要件確認書を送付 R6.2.16 申請受付開始 R6.2.19 ホームページによる周知 R6.3.1 市報による周知 R6.3.15 第1回目支給(以降随時支給) R6.6.1 要綱の一部改正、期間延長(出生による申請の場合のみ) R6.6.17 最終支払い(事業費) R6.7.19 最終支払い(事務費)	●住民税非課税世帯 支給件数:182世帯、330人(児童数) 支給総額:16,500,000円				